

飯田保健所管内の飲食店で 黄色ブドウ球菌による食中毒が発生しました

本日、飯田保健所は飯田市内の飲食店「アンナプルナ」を食中毒の原因施設と断定し、当該施設に対して令和8年9月2日から令和8年9月4日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、8月26日から29日にかけて当該施設で調理、提供された食事を喫食した6グループ18名中の6グループ13名で、行政検査により、患者便、調理従事者便及び食品から黄色ブドウ球菌が検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

【事件の探知】

令和8年8月27日の午前9時頃、医療機関から「同一の飲食店を利用した2グループ3名が胃腸炎症状を呈し当院を受診した。」旨の連絡が飯田保健所にありました。

【飯田保健所による調査結果概要】

- 患者は、8月26日から29日にかけて当該施設で調理し、提供された食事を喫食した6グループ18名中の6グループ13名で、8月26日午後11時50分頃から嘔吐、下痢、腹痛などの症状を呈していました。
- 患者は、当該施設で調理、提供された食事を共通して喫食していました。
- 松本保健所が行った検査により、患者便、調理従事者便及び食品から黄色ブドウ球菌が検出されました。
- 患者の症状は、黄色ブドウ球菌による食中毒の症状と一致していました。
- 患者を診察した医師から食中毒の届出がありました。
- 以上のことから、飯田保健所は当該施設で調理し、提供された食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	飯田保健所	
患者関係	発症日時	8月26日 午後11時50分頃から
	患者症状	嘔吐、下痢、腹痛 など
	患者所在地	飯田市、上伊那郡など
	患者数 及び喫食者数	患者数／喫食者数：13名／18名 (患者内訳) 男性：3名(年齢：10歳代～30歳代) 女性：10名(年齢：10歳未満～30歳代)
	入院患者数	2名
	医療機関受診者数	8名(受診医療機関数：4か所)
原因食品	8月26日から29日にかけて当該施設で調理、提供された食事	
病因物質	黄色ブドウ球菌	
原因施設	施設名 アンナプルナ 施設所在地 飯田市鼎名古熊2035 営業者氏名 有限会社SANTIPUR TRADING 代表取締役 ギリ・ケサラ 営業許可業種 飲食店営業	
措置	食品衛生法に基づく営業の停止 令和8年9月2日から令和8年9月4日まで3日間 (この施設は8月29日午後から営業を自粛しています。)	

[参 考]

患者へ提供されたメニュー	チキンカレー、ほうれん草カレー、エビカレー、ベジタブルカレー、お子様カレー、ナン、チーズナン、サラダ、チキン、生春巻きなど	
検査結果	黄色ブドウ球菌	患者便：7検体中2検体から検出 調理従事者便：3検体中1検体から検出 食品：2検体中1検体から検出 ふき取り：4検体中4検体から検出

[参 考] 長野県内（中核市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和8年度 （うち 中核市）	6件 （2件）	247名 （30名）
令和7年度 （うち 中核市）	22件 （6件）	361名 （71名）

～～黄色ブドウ球菌による食中毒～～

[特 徴]

黄色ブドウ球菌は、人をはじめとする種々の動物の皮膚や気道上部、腸管などの粘膜に生息しており、切り傷などを化膿させることがあります。このような、手荒れや化膿創のある手で直接調理することにより、食品を汚染することがあります。

この菌の中には、食品中で増殖する際に毒素（エンテロトキシン）を産生するものがあり、この毒素が産生された食品を食べることにより、食中毒を引き起こします。

この菌は、通常の加熱で死滅しますが、産生された毒素は熱に強く、100℃20分の加熱でも失活しません。

原因食品として、おにぎり、弁当、和菓子、シュークリームなどが重要視されています。

[症 状]

潜伏時間は30分～6時間（平均3時間）と非常に短く、その症状は吐き気、嘔吐を主とし、下痢や弱い発熱を伴うことがあります。症状は通常24時間以内に改善し、特別な治療は必要ないとされています。

[予防方法]

調理前、調理中は、手指の洗浄消毒を十分に行い、調理の際は、手袋、マスク等を着用しましょう。手指などに化膿創のある人は、素手で食品に触れないようにしましょう。

食品を調理した後はなるべく早く食べるようにして、調理後の室温放置はやめましょう。

調理後の食品を保存する場合は、冷蔵庫（10℃以下）で保存しましょう。

特におにぎり等を握るときは、ラップなどを利用して食品に直接触れないようにしましょう

（問合せ先）

飯田保健所 食品・生活衛生課
 (担当) 牧田、松村
 電話: 0265-23-1111 (代表) (内線 2161)
 FAX: 0265-53-0469
 E-mail iidaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
 (担当) 福井、安田、水澤
 電話: 026-235-7155 (直通)
 026-232-0111 (代表) (内線 2661)
 FAX: 026-232-7288
 E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp